

第13次労働災害防止推進計画のポイント

横須賀労働基準監督署（2018年7月策定）

「第13労働災害防止計画」に基づく横須賀労働基準監督署の行政目標

計画期間

・2018年度～2022年度（5か年計画）

計画の全体目標

- ・2022年までに、管内の労働災害による死傷者数を5%以上減少（2017年比）
- ・労働災害による死亡者数：年間ゼロを達成し、2022年において死亡者数0人を維持する
【 2022年最終目標：死傷者数を年間360人、死亡者数を年間0人の達成と継続 】

7つの重点施策

死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

- ・建設業における墜落・転落災害等の防止
- ・製造業における施設、設備、機械等に起因する災害の防止
- ・熱中症対策

過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進

- ・労働者の健康確保対策の強化
- ・過重労働による健康障害防止対策の推進
- ・職場におけるメンタルヘルス対策等の推進

産業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

- ・災害の件数が増加傾向にある又は減少がみられない業種等への対応
- ・高齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者及び障害者である労働者の労働災害の防止

疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

- ・企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携の促進
- ・疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくり

化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ・化学物質による健康障害防止対策
- ・石綿による健康障害防止対策
- ・受動喫煙防止対策
- ・粉じん障害防止対策

企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

- ・安全衛生専門人材の育成、専門人材の活用
- ・企業のマネジメントへの安全衛生の取込
- ・労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用
- ・関係行政機関及び働き方の多様化に対応した対策の推進

安全衛生教育及び人材育成の推進

第13次労働災害防止推進計画重点対策の目標設定

	業種	種別	2017年	2022年最終目標	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
			災害減少	全産業	休業	379	5%減少	375	371	368
	小売業	休業	36	5%減少	36	35	35	35	34	
	社会福祉施設	休業	60	5%減少	59	59	58	58	57	
	飲食店	休業	20	5%減少	20	20	19	19	19	
	陸上貨物運送事業	休業	25	5%減少	25	25	24	24	23	
	建設業	休業	48	10%減少	47	46	45	44	43	
	製造業	休業	47	10%減少	46	45	44	43	42	
健康確保・職業性疾病対策	メンタルヘルス対策		2022年度末において、心の健康づくり計画を策定している労働者50人以上の事業場の割合で80%以上を目指します 2022年度末において、ストレスチェック結果に基づき集団分析を実施した労働者50人以上の事業場の割合で85%以上を目指します							
	腰痛予防対策	小売業	休業	2	5%減少	2	2	1	1	1
		社会福祉施設	休業	10	5%減少	10	10	9	9	9
		飲食店	休業	1	5%減少	1	1	0	0	0
		陸上貨物運送事業	休業	2	5%減少	2	2	1	1	1
熱中症対策		2013年から2017年までの5年間と比較して、2018年から2022年までの5年間の熱中症による休業4日以上の死傷者数で5%以上減少を目指します								

注1) 「災害減少」の「種別」欄の「休業」は、「休業4日以上の災害」の略です。

注2) 「災害減少」の「2022年最終目標」欄の「%減少」は、2017年の災害発生件数に対して2022年までに、%以上減少させる」の略です。